

## 2024年7月分

燃料費調整単価のお知らせ

### ●燃料費調整単価について

Ⅰ 高圧：電気需給契約書の需給開始日が2024年3月31日以前のお客さま

<注意>北陸電力エリアの高圧分のみ2024年5月分の燃料費調整単価を表示しています。

供給エリア	供給区分	激変緩和対策前	激変緩和対策適用後※
		燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh	燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh
北海道電力エリア	高圧	▲ 11.12	-
	低圧		
東北電力エリア	高圧	▲ 9.73	-
	低圧		
東京電力エリア	高圧	▲ 4.14	-
	低圧		
中部電力エリア	高圧	1.48	-
	低圧		
北陸電力エリア	高圧	▲ 7.11	▲ 8.91
	低圧		
関西電力エリア	高圧	3.90	-
	低圧		
中国電力エリア	高圧	▲ 9.19	-
	低圧		
四国電力エリア	高圧	▲ 5.81	-
	低圧		
九州電力エリア	高圧	2.21	-
	低圧		

高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト

低圧：供給電圧 標準電圧100ボルトまたは200ボルト

※燃料費調整単価「激変緩和対策適用後」には、国による激変緩和対策として、電気料金低減措置（2024年5月分まで、高圧：▲1.80円/kWh(税込)、低圧：▲3.50円/kWh(税込)。2024年6月分のみ、高圧：▲0.90円/kWh(税込)、低圧：▲1.80円/kWh(税込))を含んでいます。

II 高圧：電気需給契約書の需給開始日が2024年4月1日以降のお客さま

低圧：全てのお客さま

<注意>東京電力エリアの高圧繰上検針分は2024年5月分、  
高圧分散検針分は2024年6月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意>北陸電力エリアの高圧分のみ2024年5月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意>繰上検針：検針日が毎月1日の場合。分散検針：検針日が毎月2日から月末までのいずれかの場合。

供給エリア	供給区分	激変緩和対策前	激変緩和対策適用後※
		燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh	燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh
北海道電力エリア	高圧	▲ 1.28	-
	低圧	▲ 5.69	-
東北電力エリア	高圧	▲ 8.52	-
	低圧	▲ 6.95	-
東京電力エリア	高圧繰上	▲ 0.56	▲ 2.36
	高圧分散	▲ 0.70	▲ 1.60
	低圧	▲ 6.09	-
中部電力エリア	高圧	1.48	-
	低圧	2.84	-
北陸電力エリア	高圧	▲ 6.39	▲ 8.19
	低圧	▲ 6.42	-
関西電力エリア	高圧	▲ 1.03	-
	低圧	4.08	-
中国電力エリア	高圧	▲ 9.19	-
	低圧	▲ 8.12	-
四国電力エリア	高圧	▲ 5.81	-
	低圧	▲ 5.70	-
九州電力エリア	高圧	▲ 0.21	-
	低圧	2.31	-

高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト

低圧：供給電圧 標準電圧100ボルトまたは200ボルト

※燃料費調整単価「激変緩和対策適用後」には、国による激変緩和対策として、電気料金低減措置  
(2024年5月分まで、高圧：▲1.80円/kWh(税込)、低圧：▲3.50円/kWh(税込)。2024年6月分のみ、  
高圧：▲0.90円/kWh(税込)、低圧：▲1.80円/kWh(税込))を含んでいます。

●お問合せ先

企画室 電力担当

0120-78-7805 (平日9時～12時、13時～17時)